証券コード：7433
平成25年６月７日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿一丁目１番13号
伯東株式会社
代表取締役社長 杉本 龍三郎

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（54頁から59頁）をご検討くださいまして、平成25年６月25日（火曜日）午後５時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。**

〔書面による議決権の行使の場合〕
　同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、同封の保護シールをご貼付のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の場合〕
　パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力のうえ、画面の案内に従って、上記の行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。
　インターネット等による議決権行使に際しては、60頁から61頁の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成25年６月26日（水曜日）午前10時
２．場　　所　東京都新宿区新宿一丁目１番13号　当社８階講堂

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hakuto.co.jp）に掲載させていただきます。

３．会議の目的事項

報　告　事　項　１．第61期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第61期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）計算書類報告の件

決　議　事　項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役10名選任の件

４．招集にあたっての決定事項

(1) 議決権行使書用紙において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(2) 議決権行使書用紙の郵送と電磁的方法（インターネット等）の双方により重複して議決権を行使された場合は、到着日を問わず電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効とさせていただきます。

(3) 電磁的方法（インターネット等）により議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

(4) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、上期においては震災後の復興需要等を背景とし、緩やかな回復傾向にありました。しかしながら、欧州債務問題の再燃、中国をはじめとする新興国の経済成長鈍化等により、企業の生産が下降するにつれ設備投資も減速し、本格的な回復には至りませんでした。

下期には米国の景気回復傾向が見られ、欧州の債務問題も最悪期を脱したとの見方が強まりました。また、領土問題により悪化した日中関係も落ち着きを取り戻すなど、経済にネガティブな影響を与えていた諸問題に改善方向の動きが見られました。加えて新政権の景気刺激策と、日銀の金融緩和による円安で輸出企業の業績に明るさが見られるなど、本格的な景気回復への期待が高まりました。

当社グループが主力事業を展開するエレクトロニクス業界におきましては、スマートフォンを中心とする情報通信関連分野、自動車販売の好調による車載関連分野及び再生可能エネルギーの固定価格買取制度に後押しを受けた太陽光発電分野が堅調に推移しました。しかし、一方では薄型テレビに代表されるデジタル家電や、タブレットＰＣの普及に押されてパソコン関連の不振が深刻な状況となりました。また、ケミカル業界におきましては、急速な円安による原材料価格の上昇や市場の縮小による減産傾向もあり、国内の石油産業、製紙産業は苦戦を強いられました。

このような環境において、当社グループの販売実績は、化学工業薬品事業は新規ビジネスの販売拡大により前年度を上回りましたが、当社グループの中核である半導体ビジネスを中心に前年実績を下回り、当連結会計年度における売上高は1,118億23百万円（前期比3.7%減）となりました。

損益面につきましては、売上高の減少に伴い、売上総利益は171億15百万円（同5.3%減）となり、販売費及び一般管理費は140億13百万円（同1.2%増）、営業利益は31億１百万円（同26.5%減）、経常利益は34億35百万円（同17.9%減）となりました。また、当期純利益は連結子会社の固定資産売却方針決定に伴う減損損失の計上等により20億５百万円（同10.6%減）となりました。

事業別の概況につきましては、以下のとおりです。

[電子部品事業]

電子部品分野では、車載関連部品や太陽光パネル及び周辺部品は販売が拡大しましたが、一方で、光通信関連部品の需要回復が遅れたほか、コンシューマー関連部品においては、ＰＣ、ＴＶ及び携帯電話等の各市場の低迷、スマートフォン市場における国内メーカーの苦戦等により、当連結会計年度の売上高は839億51百万円（前期比5.2%減）、セグメント利益は17億７百万円（同26.3%減）となりました。

[電子・電気機器事業]

電子・電気機器分野では、東アジアを中心に、主力のＰＣＢ（Printed Circuit Board）関連装置や冷却装置が堅調に推移し、また前年度に販売を開始したアディクセン真空装置の販売増もありましたが、国内メーカーの設備投資抑制により、当連結会計年度の売上高は183億８百万円（前期比7.0%減）、セグメント利益は10億55百万円（同19.0%減）となりました。

[工業薬品事業]

工業薬品分野では、ケミカル市場が低迷する中、昨年に事業譲受を行ったＢＡＳＦ社製品の販売増により売上高は大幅に増加しましたが、相対的に利益性の高い自社製品比率の低下と運送費をはじめとした販売管理費の増加により、当連結会計年度の売上高は95億45百万円（前期比21.1%増）、セグメント利益は３億43百万円（同40.5%減）となりました。

［その他の事業］

当社の業務・物流管理全般の受託と保険会社の代理店を主たる業務としております。当連結会計年度の売上高は６億96百万円（前期比0.8％増）、セグメント利益は14百万円（同4.7％減）となりました。

事業別売上高

事業別＼期別	第 60 期（平成24年３月期）		第 61 期（平成25年３月期）	
	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%
電子部品事業	88,549	75.8	83,951	74.6
電子・電気機器事業	19,691	16.9	18,308	16.3
工業薬品事業	7,883	6.7	9,545	8.5
その他の事業	691	0.6	696	0.6
小計	116,816	100.0	112,501	100.0
内部取引高	△668	－	△678	－
合計	116,147	100.0	111,823	100.0

（注）記載金額には、消費税等を含んでおりません。

〈次期の見通し〉

次期につきましては、政府による景気刺激策や成長戦略に基づき、本格的な国内景気の回復が期待されております。

当社グループといたしましては、公共投資増による公的研究機関への設備の導入、通信インフラ市場における高速データ通信向け投資、スマートフォンの次世代モデルの発売やＯＳサポート期限を迎えるＰＣの買い替えによるコンシューマー市場の回復、加えて当期に引き続き太陽光関連をはじめとしたエネルギーソリューションビジネスの伸長にも期待しております。

以上の状況を踏まえ、平成26年３月期の連結業績見通しにつきましては、売上高1,240億円（前期比10.9％増）、営業利益35億円（同12.9％増）、経常利益36億円（同4.8％増）、当期純利益25億円（同24.7％増）を見込んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、17億59百万円であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成24年８月28日付で、株式会社オルテナジーと合弁で株式会社ルーフスを設立いたしました。当社の出資比率は49%であります。これにより同社は当社の持分法適用の関連会社となっております。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分＼期別	第 58 期 (平成22年３月期)	第 59 期 (平成23年３月期)	第 60 期 (平成24年３月期)	第 61 期 (当連結会計年度) (平成25年３月期)
売上高（百万円）	97,167	110,909	116,147	111,823
経常利益（百万円）	2,482	4,022	4,186	3,435
当期純利益（百万円）	1,654	2,200	2,243	2,005
１株当たり当期純利益（円・銭）	74.88	99.94	102.64	91.74
総資産（百万円）	67,074	73,364	72,380	74,176
純資産（百万円）	38,378	40,210	41,260	43,553
１株当たり純資産額（円・銭）	1,730.67	1,829.59	1,880.69	1,992.53

（注）１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、また、１株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
マイクロテック株式会社	300百万円	100%	電子機器・部品の輸出入
Hakuto Enterprises Ltd.	22,025千香港ドル	100%	電子機器・部品の輸出入及び部品の製造販売
Hakuto Singapore Pte.Ltd.	5,000千シンガポールドル	100%	電子機器・部品の輸出入
Hakuto Taiwan Ltd.	70,000千台湾ドル	100%	電子機器・部品の輸出入
伯東企業（上海）有限公司	8,000千USドル	100%	電子機器・部品の輸出入

(4) 対処すべき課題

昨今の円高是正により日本経済全体に回復の兆しが見えておりますが、当社の主力ビジネスでありますエレクトロニクス関連業界は、グローバル規模の競争激化の中、依然予断を許さない経営環境が続くものと予想されます。

当社グループは、こうした状況下においても、戦略的に事業の成長と収益の拡大を実現し､折しも当社創立60周年に当たる平成25年を新たな飛躍の年とすべく、以下の課題に取り組んでまいります。

① 新規ビジネスの獲得と拡大

当社グループの新たな基幹ビジネスとして成長著しい太陽光発電関連ビジネスについては、平成25年度中の稼動が予定されている４ヶ所のメガソーラー設備による売電事業を順次開始することにより、更なる事業基盤の強化を図ってまいります。

また、今後も医療、環境、通信インフラ、車載等、成長市場における新規ビジネス獲得のため、ベンチャー企業への投資、業務提携、M&A等、多様な手段で新規事業分野へ挑戦してまいります。

② アジア地域ビジネスの強化

当社グループにおいて年々存在価値を高めるアジア子会社との人的交流や情報共有により連携強化を図るとともに、各地域の特性を活かした事業展開を行い、電子部品の収益性向上、電子・電気機器の販売拡大、化学工業薬品の本格的展開を推進いたします。

③ 連結経営管理体制の構築

当社は、平成25年５月に新基幹システムを導入いたしましたが、今後、国内・海外子会社へ順次システム統合を行う予定としており、連結経営管理の強化、業務シェアードによる業務効率化を推進してまいります。

④ リスクマネジメントの強化

想定を超える大規模自然災害や感染症などに備え、被害を最小限に抑えるべく危機管理体制の強化に努めてまいります。また、事業の多様化やグローバル化に伴う様々なコンプライアンス上のリスクに備え、当社グループの法務体制を充実させ、各種コンプライアンス研修等を通じて、社員のコンプライアンス意識の向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成25年３月31日現在）

当社グループは、電子部品、電子・電気機器の販売及び輸出入並びに工業薬品の製造・販売を主な内容として事業活動を展開しております。

事業別の主要な取扱い商品及び製品は、次のとおりであります。

事業別	主要取扱品目
電子部品事業	半導体デバイス、コネクタ、光学部品、太陽光発電パネル
電子・電気機器事業	半導体製造関連装置、プリント基板関連装置、ターボ分子ポンプ、真空装置用冷凍機、静電型加速器
工業薬品事業	石油・石油化学工業用薬品、水処理薬品、紙・パルプ工業用薬品、塗料不粘着化用薬品、化粧品基材
その他の事業	業務請負業

(6) 主要な営業所及び工場（平成25年３月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

事業所名	所在地
本社	東京都新宿区
関西支店	兵庫県伊丹市
名古屋支店	愛知県名古屋市
伊勢原事業所	神奈川県伊勢原市
四日市工場	三重県四日市市
四日市研究所	三重県四日市市

② 主要な子会社の事業所

会社名	所在地
マイクロテック株式会社	東京都新宿区
Hakuto Enterprises Ltd.	香港九龍
Hakuto Singapore Pte.Ltd.	シンガポール
Hakuto Taiwan Ltd.	台湾台北市
伯東企業（上海）有限公司	中国上海市

(7) 使用人の状況（平成25年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業別	使用人数	前連結会計年度末比増減
電子部品事業	690名	15名減
電子・電気機器事業	278名	増減なし
工業薬品事業	200名	７名増
その他の事業	102名	６名減
全社（共通）	164名	２名増
合計	1,434名	12名減

（注）１．使用人数は就業人員数であります。
２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
625名	6名増	41.0歳	13.4年

（注）使用人数は就業人員数であり、子会社等への出向者22名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年３月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	2,606
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,091
株式会社りそな銀行	2,031
株式会社みずほ銀行	1,075
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	700

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　54,000,000株
② 発行済株式の総数　24,137,213株（前事業年度末比　増減なし）
（うち、自己株式の数　2,278,682株）
③ 単元株式数　100株
④ 株主数　7,110名（前事業年度末比　81名減）
⑤ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
公益財団法人高山国際教育財団	4,226.2	19.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,447.9	6.62
高山一郎	1,058.9	4.84
高山健	1,058.9	4.84
高山龍太郎	1,058.8	4.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,050.0	4.80
黒田電気株式会社	604.2	2.76
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	346.4	1.58
伯東従業員持株会	319.2	1.46
佐鳥電機株式会社	284.0	1.29

（注）１．持株数は、百株未満の端数を切り捨てて表示しております。
２．持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数（21,858,531株）を基準に算出し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
３．自己株式は、上記大株主からは除外しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成25年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉本龍三郎	
専務取締役	高田吉苗	管理統括部・経営企画統括部管掌、経営企画統括部長兼経営企画部長兼財経部長兼リスク管理担当兼コンプライアンス担当
常務取締役	冨岡則明	電子機器事業部長兼海外事業統括部担当
取締役	滝上仁司	化学事業部長
取締役	阿部良二	電子デバイス第二事業部長兼電子コンポーネント事業部長
取締役	高木循	電子デバイス第一事業部長
取締役	新徳布仁	管理統括部長兼総務部長兼伊勢原事業所長兼支店（管理関係）担当 伯東Ａ＆Ｌ株式会社代表取締役社長
取締役	高山一郎	
社外取締役	岩城勝良	
社外取締役	福田親男	弁護士
常勤監査役	鈴木伸吉	
社外監査役	桑野忠雄	公認会計士、税理士、株式会社岡村製作所社外取締役
社外監査役	犬塚淳	三菱UFJトラスト保証株式会社代表取締役社長、日本フイルコン株式会社社外監査役

（注）１．取締役岩城勝良及び福田親男の両氏は、社外取締役であります。
２．監査役桑野忠雄及び犬塚淳の両氏は、社外監査役であります。
３．監査役鈴木伸吉、桑野忠雄及び犬塚淳の３氏は、次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役鈴木伸吉氏は、当社及び子会社の管理担当役員を歴任しており、財務及び会計をはじめとした経営管理全般の知見を有しております。
・監査役桑野忠雄氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
・監査役犬塚淳氏は、企業経営者及び社外監査役としての豊富な経験と知識を有しており、財務及び会計をはじめとした経営管理全般の知見を有しております。
４．当社は、取締役福田親男並びに監査役桑野忠雄及び犬塚淳の３氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

５．平成25年４月１日付をもって、次のとおり取締役の担当に異動がありました。

氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
高　田　吉　苗	専務取締役管理統括部・経営企画統括部管掌、経営企画統括部長兼経営企画部長兼リスク管理担当兼コンプライアンス担当
新　徳　布　仁	取締役管理統括部長兼総務部長兼伊勢原事業所長兼関西支店長兼支店（管理関係）担当

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　名	退 任 日	退任事由	退任時の地位及び重要な兼職
秦　　智　通	平成24年６月27日	任期満了	常務取締役兼海外事業統括部担当
宇　野　　皓　三	平成24年６月27日	任期満了	社外取締役、公認会計士
福　田　　親　男	平成24年６月27日	任期満了	社外監査役、弁護士

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取　　締　　役 （うち社外取締役）	12名 （3名）	188百万円 （12百万円）
監　　査　　役 （うち社外監査役）	４名 （3名）	29百万円 （10百万円）
合　　計	16名	217百万円

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．当事業年度末日現在の取締役は10名（うち社外取締役２名）、監査役３名（うち社外監査役２名）であります。上記の取締役及び監査役の支給人員及び支給額には、平成24年６月27日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役２名及び監査役１名が含まれております。
３．福田親男氏は、平成24年６月27日開催の第60期定時株主総会において監査役を退任した後、取締役に就任したため、支給人員及び支給額について監査役期間は監査役に、取締役期間は取締役に含めて記載しております。
４．取締役の報酬限度額は、平成３年６月27日開催の第39期定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
５．監査役の報酬限度額は、平成４年６月29日開催の第40期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ．重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役犬塚淳氏は、三菱UFJトラスト保証株式会社の代表取締役社長であります。当社と三菱UFJトラスト保証株式会社との間には特別の関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役桑野忠雄氏は、株式会社岡村製作所の社外取締役であります。当社と株式会社岡村製作所との間には特別の関係はありません。

・監査役犬塚淳氏は、日本フイルコン株式会社の社外監査役であります。当社と日本フイルコン株式会社との間には特別の関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	岩城勝良	当事業年度に開催された12回の取締役会のすべてに出席し、金融機関の元経営者としての豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言、提言を行っております。
取締役	福田親男	当事業年度に開催された12回の取締役会のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の透明性・遵法性を確保するための助言、提言を行っております。
監査役	桑野忠雄	当事業年度に開催された12回の取締役会のすべてに出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言、提言を行っております。また、開催された11回の監査役会のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	犬塚淳	当事業年度に開催された12回の取締役会のうち９回に出席し、他業界の経営者としての豊富な経験と経営に関する高い見識から意見を述べるなど、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言、提言を行っております。また、開催された11回の監査役会のうち９回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

（注）１．取締役福田親男氏は、当事業年度に開催された12回の取締役会のすべてに出席しておりますが、平成24年６月27日開催の第60期定時株主総会において取締役に選任される以前の監査役としての出席回数２回が含まれております。
２．監査役犬塚淳氏は、平成24年６月27日開催の第60期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の監査役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は10回、監査役会の開催回数は９回であります。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役岩城勝良及び福田親男の両氏は300万円又は法令が定める額のいずれか高い額、監査役桑野忠雄及び犬塚淳の両氏は200万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56百万円

（注）１．当社の重要な子会社のうちHakuto Enterprises Ltd.、Hakuto Singapore Pte.Ltd.、Hakuto Taiwan Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。
２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③　非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、新基幹システム導入に際して検討する内部統制及び財務報告に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

④　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が監督官庁から業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(5) 内部統制システムの構築の基本方針

当社は、取締役会において、会社法第362条第５項、及び会社法施行規則第100条第１項、同条第３項に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）の構築の基本方針について、次のとおり決議いたしました。

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．『伯東グループ企業倫理行動憲章』及びコンプライアンス上の諸規程を会社の行動規範とし、取締役及び使用人に対し定期的に実施する研修等を通じて、法令及び社会倫理の遵守をすべての企業活動の前提とすることを徹底する。

ロ．コンプライアンスに関する統括責任者としてコンプライアンス担当取締役を任命する。当該担当取締役の下、コンプライアンスを統括する総務部は、コンプライアンス・プログラムを整備し、コンプライアンス体制を構築、維持する。また、内部統制室は、その実施状況、有効性等を監査する。

ハ．倫理規程に基づき、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な事項を審議し、その結果を取締役会に報告する。

ニ．法令違反、社会倫理上疑義のある行為等について、使用人が直接コンプライアンス委員会に情報提供を行う手段として内部通報窓口を設置、運営する。

ホ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）については、文書管理規程に従い、関連資料とともに保存、管理するものとし、必要に応じて少なくとも10年間は、閲覧可能な状態を維持する。

ロ．情報セキュリティーポリシー、電子情報管理規程及びその他情報セキュリティー関連規程に従い、電子情報の保護、管理、活用の水準向上及び円滑化を図る。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスクに関する統括責任者としてリスク担当取締役を任命する。当該担当取締役の下、リスクを統括する総務部は、全社横断的なリスク管理体制を構築する。

ロ．リスク担当取締役は、リスクの種類毎に責任部署を定め、各責任部署は、リスク管理の実効性を高めるための諸施策を実施し、所管するリスク管理の状況を継続的にモニタリングする。

ハ．リスクの現実化に伴う危機に備え、緊急時対策、損害拡大防止対策、復旧対策及び再発防止対策を内容とする危機管理基本規程を制定し、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小化に努める。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会による経営計画の策定、経営計画に基づく各業務担当取締役による事業部門毎の業績目標と予算の設定及び月次・四半期業績管理の実施、取締役会及び常務会による月次・四半期業績のレビューと改善策の実施を内容とする経営管理システムを適切に運用して、取締役の職務執行の効率化を図る。

ロ．意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については、常務会の合議制により慎重な意思決定を行う。
ハ．取締役会の決定に基づく業務執行については、総合組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、これにより業務の効率的運営及びその責任体制を確立する。

⑤　会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．『伯東グループ企業倫理行動憲章』をグループ企業の行動規範とし、これに基づきグループ企業各社において必要な諸規程を整備することにより、伯東グループの内部統制システムを構築する。
ロ．コンプライアンス担当取締役及びリスク担当取締役は、各々子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制を構築する権限と責任を有し、総務部は、これらを横断的に推進、管理する。
ハ．経営企画部は、子会社の管理に関する規程を整備し、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
ニ．金融商品取引法に基づき、伯東グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ企業各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。また、内部統制室は内部統制規程に従い、当該内部統制の有効性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて改善・是正に関する提言とともに、取締役会に報告する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から補助者を任命することとし、当該使用人の人事異動及び人事考課については、監査役会の同意を得る。また、当該使用人は、会社の業務執行に係る役職を兼務せず、取締役の指揮命令に服さないものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、直ちに監査役会に報告するものとする。また、これにかかわらず、監査役は、必要に応じて取締役又は使用人に報告を求めることができる。

報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行を図るため、代表取締役との定期的な意見交換会を開催する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、財務体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保に配慮しつつ、業績を加味した利益還元を実施していくことを基本方針としております。

配当につきましては、安定的配当の継続を基本に、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業戦略等を総合的に勘案して、連結配当性向20%以上を目標に実施してまいります。内部留保資金につきましては、成長性、収益性の高い事業分野への投資、今後の事業拡大を図るための販売力・技術力の強化、設備投資、研究開発などに積極的に活用してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、平成25年５月８日開催の取締役会において、１株につき金20円とさせていただくことを決議いたしました。これにより、平成24年12月に中間配当金として１株につき金15円をお支払いいたしておりますので、年間配当金は、金35円となり、連結配当性向は38.2%となりました。

また、自己株式の取得につきましては、機動的に資本政策を実行するため、財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、取締役会において、会社法施行規則第118条に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます。）について、次のとおり決議いたしました。

① 基本方針の内容

当社は、「われわれは、社業の正しい営みを通し、国内産業ならびに国際貿易の発展に寄与し、併せて人類社会の平和と幸福に貢献せんとするものである。」という経営理念（社是）のもと、最先端の技術による電子・電気機器、電子部品を取扱うエレクトロニクス技術商社として、また環境に配慮した工業薬品を製造するケミカルメーカーとして、時代のニーズに対応する商品やサービスの安定提供に努め、適正な利潤を創出し、堅実かつ長期安定的な経営の実現を果たしてまいりました。

当社の特徴は、独立系商社として特定のメーカーの系列に属することなく、経営の独立性を確保していることにあります。このことにより、仕入面に関しては、特定メーカーの商品に限定されることなく、国内外の幅広い商材の取扱いが可能となり、顧客の多様化するニーズに即した供給体制を実現するとともに、顧客のニーズを専門メーカー等と共同して商品開発につなげることも可能としています。メーカーである仕入先と顧客をつなぐ商社として、人と人のつながりを大切にする当社の社風は、創業から今日に至るまで仕入先、顧客との間で親密なネットワークを形成し、相互の発展と良好な関係の構築に結実しております。

また、技術商社及びケミカルメーカーとして、付加価値の付与、顧客満足度の向上、市場競争力のある製品開発には、電子・電気、化学分野の専門知識を有する人材が不可欠であり、必然的に従業員が当社の経営資源の核となることから、当社はこれまでも優秀な人材の確保や継続的な育成に時間と資金を惜しまない経営方針を貫いてまいりました。

企業としての社会貢献という高い志に基づく経営理念、仕入先との販売代理店契約による商権、技術・ノウハウ、そして企業文化を共有し業務に精通した人材という有形・無形の財産が、当社の企業価値を高め、財務の健全性をもたらし、長期安定的な配当と業績に応じた増配・自己株式取得など積極的な利益還元を可能にしてまいりました。

当社のこれまでの企業経営のあり方や一般的に社会的評価の高い会社の企業行動から判断して、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で維持し、当社の企業価値向上及び株主共同の利益を中長期的に確保し、最大化させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の不適切な大量買付行為又はこれに類する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

イ．企業価値向上及び株主共同の利益の最大化に向けた取組み

当社は、エレクトロニクス分野とケミカル分野のコラボレーションを強化し、相乗効果を高めるとともに、それぞれの主要事業のバランスを重視し、安定した経営基盤を確立することを目指しております。

さらにいっそうの企業価値の向上を目指すため、各分野においては以下の戦略を着実に実行してまいります。

■エレクトロニクス分野

ユーザーオリエンテッド（顧客視点）に立った営業を徹底し、コーディネーション機能を強化することにより、付加価値の創造と、その極大化を図ります。そして各商材のターゲット市場において重点顧客を完全攻略することにより、結果的に各商権での代理店ナンバーワンの地位を堅持してまいります。

■ケミカル分野

環境対策への関心の高まりを背景に、新たな需要を掘り起こし、社会のニーズにあった新製品を提供してまいります。さらに、エレクトロニクス事業との相乗効果が期待できる新たな市場・顧客の開拓を進めます。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値向上及び株主共同の利益を確保し、その最大化を図るため、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第３号ロに定義されるものをいい、以下「買収防衛策」といいます。）につきましては、その導入の是非を含め現在検討を行っているところですが、現時点におきましては、具体的な買収防衛策の導入の決定には至っておりません。

しかしながら、特定の者又はグループが当社の発行済株式総数の20%以上に相当する株式を取得すること等により（当該特定の者又はグループを以下「買収者等」といいます。）、当社の企業価値の源泉が中長期的に見て毀損されるおそれが存する場合など、当社の企業価値向上又は株主共同の利益の最大化が妨げられるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、当社取締役会は、善管注意義務を負う受託者の当然の責務として、法令及び当社の定款によって許容される限度において場合により、当社の企業価値向上及び株主共同の利益の最大化のために相当の措置を講じます。

（注）従来、本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しておりましたが、当事業年度より表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。なお、比較を容易にするため、過年度についても表示単位未満の端数を切り捨てた金額に組み替えて表示しております。

連結貸借対照表

（平成25年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	59,686	流動負債	24,644
現金及び預金	11,364	支払手形及び買掛金	11,619
受取手形及び売掛金	29,613	電子記録債務	2,198
有価証券	0	短期借入金	5,921
商品及び製品	15,779	未払法人税等	610
仕掛品	90	賞与引当金	772
原材料及び貯蔵品	394	製品保証引当金	22
繰延税金資産	714	その他	3,498
その他	1,862	固定負債	5,978
貸倒引当金	△134	長期借入金	4,003
固定資産	14,489	繰延税金負債	1,377
有形固定資産	6,545	退職給付引当金	346
建物及び構築物	1,594	役員退職慰労引当金	36
土地	3,493	その他	214
その他	1,457	負債合計	30,622
無形固定資産	1,509	（純資産の部）	
投資その他の資産	6,435	株主資本	41,612
投資有価証券	5,869	資本金	8,100
繰延税金資産	39	資本剰余金	7,491
その他	645	利益剰余金	30,205
投資損失引当金	△80	自己株式	△4,184
貸倒引当金	△38	その他の包括利益累計額	1,940
		その他有価証券評価差額金	2,166
		繰延ヘッジ損益	77
		為替換算調整勘定	△303
		純資産合計	43,553
資産合計	74,176	負債純資産合計	74,176

連結損益計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		111,823
売上原価		94,707
売上総利益		17,115
販売費及び一般管理費		14,013
営業利益		3,101
営業外収益		
受取利息及び配当金	179	
持分法による投資利益	74	
為替差益	138	
その他	97	488
営業外費用		
支払利息	108	
クレーム処理費	10	
その他	35	155
経常利益		3,435
特別利益		
固定資産売却益	86	
投資有価証券売却益	17	
受取補償金	140	
その他	5	250
特別損失		
固定資産除売却損	37	
減損損失	435	
投資有価証券売却損	0	
厚生年金基金脱退特別掛金	56	
投資損失引当金繰入額	80	
その他	0	611
税金等調整前当期純利益		3,073
法人税、住民税及び事業税	1,165	
法人税等調整額	△96	1,068
少数株主損益調整前当期純利益		2,005
当期純利益		2,005

連結株主資本等変動計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：百万円）

株主資本	
資本金	
当期首残高	8,100
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	8,100
資本剰余金	
当期首残高	7,491
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	7,491
利益剰余金	
当期首残高	28,965
当期変動額	
剰余金の配当	△765
当期純利益	2,005
当期変動額合計	1,240
当期末残高	30,205
自己株式	
当期首残高	△4,184
当期変動額	
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	△4,184
株主資本合計	
当期首残高	40,372
当期変動額	
剰余金の配当	△765
当期純利益	2,005
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	1,240
当期末残高	41,612

（単位：百万円）

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,894
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	271
当期変動額合計	271
当期末残高	2,166
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	19
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58
当期変動額合計	58
当期末残高	77
為替換算調整勘定	
当期首残高	△1,177
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	874
当期変動額合計	874
当期末残高	△303
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	736
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,204
当期変動額合計	1,204
当期末残高	1,940
少数株主持分	
当期首残高	150
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△150
当期変動額合計	△150
当期末残高	－
純資産合計	
当期首残高	41,260
当期変動額	
剰余金の配当	△765
当期純利益	2,005
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,053
当期変動額合計	2,293
当期末残高	43,553

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数　14社

連結子会社の名称

伯東A&L株式会社、芙蓉化学工業株式会社、Hakuto Enterprises Ltd.、Hakuto Singapore Pte.Ltd.、Hakuto Taiwan Ltd.、Hakuto (Thailand) Ltd.、Hakuto Engineering (Thailand) Ltd.、順徳晨天電器有限公司、伯東企業（上海）有限公司、Hakuto Trading (Shenzhen) Ltd.、モルデック株式会社、マイクロテック株式会社、Microtek Hongkong Ltd.及びMicrotek Shanghai Ltd.であります。

(2) 非連結子会社の名称等

Hakuto California,Inc.

非連結子会社Hakuto California,Inc.は、総資産、売上高、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数　３社

持分法適用関連会社の名称

サンエー技研株式会社、株式会社エーエスエー・システムズ及び株式会社ルーフス

上記のうち、株式会社ルーフスについては、当連結会計年度において新たに設立し、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

非連結子会社の名称

Hakuto California,Inc.

持分法を適用していない理由

Hakuto California,Inc.は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

順徳晨天電器有限公司、伯東企業（上海）有限公司、及びHakuto Trading (Shenzhen) Ltd.の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で仮決算を行った計算書類を基礎としております。

Microtek Hongkong Ltd.及びMicrotek Shanghai Ltd.の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他の有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

商品、製品、原材料及び仕掛品は主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品は主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は、定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社において平成10年４月１日以後に取得した建物（その附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、在外連結子会社については、個別見積により耐用年数を決定し、主として建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

(ｲ) 自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(ﾛ) その他の無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

(ｲ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(ﾛ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

特定のプロジェクトのために投資した会社等の株式等に対する投資損失に備えるため、当該会社等の財政状態を勘案して必要額を計上しております。

③ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社の従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

④ 製品保証引当金

販売済商品及び製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした会社所定の基準により計上しております。

⑤ 退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法によることとしております。

⑥ 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社の一部の役員の退職慰労金の支払に備えるため、主として役員の退職慰労金に関する内規に基づく期末要支払額をもって設定しております。なお、当社は平成16年６月に役員報酬制度を改訂しており、平成16年７月以降対応分については、引当計上を行っておりません。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、ヘッジ会計の金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ａ．ヘッジ手段…為替予約
　　ヘッジ対象…外貨建予定取引

ｂ．ヘッジ手段…金利スワップ
　　ヘッジ対象…銀行借入（変動金利のもの）

③ ヘッジ方針

為替予約取引等につきましては、為替相場の変動リスクを回避することを目的として、当社の「市場リスク管理規程」及び「外国為替予約締結マニュアル」に従い、実施しております。金利スワップは金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引等につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建取引に関する重要な条件が同一であると認められ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができることから、有効性の判定は省略しております。

また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについて特例処理を行っているため、有効性評価の判定を省略しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

5．のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

6．会計方針の変更

(重要なヘッジ会計処理等の方法の変更)

従来、外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を採用しておりましたが、為替変動の激しい期間においても、為替変動による影響を適時に認識し、外貨建金銭債権債務及びデリバティブ取引の状況をより適正に連結計算書類に反映させるため、当連結会計年度よりヘッジ手段である為替予約を時価評価する方法に変更いたしました。

当該会計方針の変更は、過去の期間に与える影響が軽微であるため、遡及適用しておりません。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

7．会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

8．表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「保険返戻金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「会員権売却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

１．有形固定資産の減価償却累計額　　9,511百万円

２．有形固定資産の取得価額から直接控除している国庫補助金等の圧縮記帳額

　　建物　　6百万円

(連結損益計算書に関する注記)

１．受取補償金

当連結会計年度において、当社連結子会社であるモルデック株式会社の逸失利益に対して東京電力株式会社からの受取補償金を計上しております。

２．減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場　　所	用　　途	種　　類
千葉県船橋市	工場	土地等

当社グループは、事業部門及び連結子会社を基礎として資産をグルーピングし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、工業薬品事業における生産合理化策として、当社連結子会社である芙蓉化学工業株式会社が保有する船橋工場の生産機能を当社四日市工場に移管、船橋工場の固定資産を売却することとしたため、当該土地等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失435百万円として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却可能価額は鑑定評価額に基づいて評価しております。

３．厚生年金基金脱退特別掛金

当連結会計年度において、当社連結子会社である芙蓉化学工業株式会社の厚生年金基金脱退に伴う特別掛金を計上しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,137,213	—	—	24,137,213
合　計	24,137,213	—	—	24,137,213
自己株式				
普通株式（注）	2,278,594	130	—	2,278,724
合　計	2,278,594	130	—	2,278,724

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加130株は、単元未満株式の買取による増加130株であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成24年５月11日取締役会	普通株式	437	20.00	平成24年３月31日	平成24年６月11日
平成24年10月31日取締役会	普通株式	327	15.00	平成24年９月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成25年５月８日取締役会	普通株式	437	利益剰余金	20.00	平成25年３月31日	平成25年６月10日

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品・電子機器の販売及び石油関連化学製品の製造販売事業を行うための運転資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い預金、又はグループ企業に対する貸付金として運用しております。デリバティブは借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクは当社与信管理規程、売掛債権管理規程等に従って与信管理部署の業務部で管理されております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては財経部で定期的に時価が把握され、常務会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その殆どが１年以内の支払期日です。

借入金の一部は金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約等取引です。なお、当社及び一部の連結子会社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

為替予約取引等のリスク管理体制につきましては、当社の「市場リスク管理規程」及び「外国為替予約締結マニュアル」に従い、財経部長によって管理され、為替予約取引の残高は、月ごとの定例取締役会で月次決算報告として報告しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成25年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注２）を参照ください。）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時　　価（百万円）	差　　額（百万円）
(1) 現金及び預金	11,364	11,364	－
(2) 受取手形及び売掛金	29,613	29,613	－
(3) 有価証券	0	0	－
(4) 投資有価証券	4,826	4,826	－
資　産　計	45,803	45,803	－
(5) 支払手形及び買掛金	11,619	11,619	－
(6) 電子記録債務	2,198	2,198	－
(7) 短期借入金	3,707	3,707	－
(8) 長期借入金（※１）	6,217	6,203	△14
負　債　計	23,741	23,727	△14
デリバティブ取引（※２）	(82)	(82)	－

（※１）１年以内に期限到来予定の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。

（※２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

有価証券は短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6)電子記録債務、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式及び関連会社株式	933
非上場株式	108

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券　には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	11,364	－	－	－
受取手形及び売掛金	29,613	－	－	－
有価証券	0	－	－	－
合　計	40,977	－	－	－

（注４）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
長期借入金	2,213	1,760	1,266	482	327	166

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　　1,992円53銭

１株当たり当期純利益額　　91円74銭

（その他の注記）

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年５月７日

伯東株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森　本　泰　行　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　細　井　友美子　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、伯東株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伯東株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第61期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年５月７日

伯東株式会社　監査役会

常勤監査役　鈴　木　伸　吉　㊞

社外監査役　桑　野　忠　雄　㊞

社外監査役　犬　塚　　淳　㊞

貸　借　対　照　表

（平成25年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**44,296**	**流動負債**	**19,391**
現金及び預金	6,694	電子記録債務	2,213
受取手形	2,435	買掛金	8,789
売掛金	21,533	短期借入金	2,300
有価証券	0	1年内返済予定の長期借入金	2,036
商品及び製品	11,246	リース債務	53
仕掛品	62	未払金	360
原材料及び貯蔵品	343	未払費用	775
前渡金	784	未払法人税等	398
前払費用	133	前受金	1,568
繰延税金資産	568	預り金	276
未収入金	375	賞与引当金	556
その他	173	製品保証引当金	22
貸倒引当金	△55	その他	40
固定資産	**16,743**	**固定負債**	**4,872**
有形固定資産	**5,006**	長期借入金	3,837
建物	1,176	リース債務	120
構築物	45	繰延税金負債	883
機械及び装置	26	役員退職慰労引当金	2
車両運搬具	3	長期預り保証金	28
工具、器具及び備品	289	**負債合計**	**24,264**
土地	2,821	（純資産の部）	
リース資産	176	**株主資本**	**34,538**
建設仮勘定	466	**資本金**	**8,100**
無形固定資産	**1,488**	**資本剰余金**	**7,491**
のれん	18	資本準備金	2,532
借地権	20	その他資本剰余金	4,959
ソフトウエア	73	**利益剰余金**	**23,131**
ソフトウエア仮勘定	1,355	その他利益剰余金	23,131
その他	20	圧縮記帳積立金	0
投資その他の資産	**10,249**	別途積立金	16,000
投資有価証券	4,872	繰越利益剰余金	7,131
関係会社株式	3,051	**自己株式**	**△4,184**
関係会社長期貸付金	2,600	**評価・換算差額等**	**2,238**
破産更生債権等	7	その他有価証券評価差額金	2,160
前払年金費用	267	繰延ヘッジ損益	77
その他	221	**純資産合計**	**36,776**
投資損失引当金	△80		
貸倒引当金	△688		
資産合計	**61,040**	**負債純資産合計**	**61,040**

損　益　計　算　書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		80,713
売上原価		69,154
売上総利益		11,558
販売費及び一般管理費		9,766
営業利益		1,791
営業外収益		
受取利息及び配当金	626	
為替差益	26	
その他	70	723
営業外費用		
支払利息	82	
クレーム処理費	9	
その他	34	126
経常利益		2,388
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	2	
関係会社貸倒引当金戻入額	76	
その他	0	83
特別損失		
固定資産除売却損	9	
投資有価証券売却損	0	
投資損失引当金繰入額	80	90
税引前当期純利益		2,380
法人税、住民税及び事業税	866	
法人税等調整額	△15	850
当期純利益		1,530

株主資本等変動計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：百万円）

株主資本	
資本金	
当期首残高	8,100
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	8,100
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	2,532
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	2,532
その他資本剰余金	
当期首残高	4,959
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	4,959
資本剰余金合計	
当期首残高	7,491
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	7,491
利益剰余金	
その他利益剰余金	
圧縮記帳積立金	
当期首残高	0
当期変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	0
別途積立金	
当期首残高	16,000
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	16,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	6,366
当期変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	0
剰余金の配当	△765
当期純利益	1,530
当期変動額合計	765
当期末残高	7,131

（単位：百万円）

利益剰余金合計	
当期首残高	22,366
当期変動額	
剰余金の配当	△765
当期純利益	1,530
当期変動額合計	765
当期末残高	23,131
自己株式	
当期首残高	△4,184
当期変動額	
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	△4,184
株主資本合計	
当期首残高	33,773
当期変動額	
剰余金の配当	△765
当期純利益	1,530
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	764
当期末残高	34,538
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,902
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	257
当期変動額合計	257
当期末残高	2,160
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	19
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58
当期変動額合計	58
当期末残高	77
評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,921
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	316
当期変動額合計	316
当期末残高	2,238
純資産合計	
当期首残高	35,695
当期変動額	
剰余金の配当	△765
当期純利益	1,530
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	316
当期変動額合計	1,081
当期末残高	36,776

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び仕掛品は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品は先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却の方法は、定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（その附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① 自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

② のれん

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

特定のプロジェクトのために投資した会社等の株式等に対する投資損失に備えるため、当該会社等の財政状態を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 製品保証引当金

販売済商品及び製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした会社所定の基準により計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法によることとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員の退職慰労金に関する内規に基づく期末要支払額をもって設定しております。なお、平成16年６月に役員報酬制度を改訂しており、平成16年７月以降対応分については、引当計上を行っておりません。

4．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、ヘッジ会計の金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建予定取引

② ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…銀行借入（変動金利のもの）

(3) ヘッジ方針

為替予約取引等につきましては、為替相場の変動リスクを回避することを目的として、当社の「市場リスク管理規程」及び「外国為替予約締結マニュアル」に従い、実施しております。金利スワップは金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建取引に関する重要な条件が同一であると認められ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができることから、有効性の判定は省略しております。

また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについて特例処理を行っているため、有効性の判定を省略しております。

5．その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

６．会計方針の変更

（重要なヘッジ会計処理等の方法の変更）

従来、外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を採用しておりましたが、為替変動の激しい期間においても、為替変動による影響を適時に認識し、外貨建金銭債権債務及びデリバティブ取引の状況をより適正に計算書類に反映させるため、当事業年度よりヘッジ手段である為替予約を時価評価する方法に変更いたしました。

当該会計方針の変更は、過去の期間に与える影響が軽微であるため、遡及適用しておりません。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

７．会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

（減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　6,789百万円

２．有形固定資産の取得価額から直接控除している国庫補助金等の圧縮記帳額

建物　6百万円

３．保証債務

関係会社について、仕入先への債務に対し行っている債務保証額　26百万円

４．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権　3,917百万円

長期金銭債権　2,600百万円

短期金銭債務　1,601百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売上高　13,484百万円

仕入高　4,524百万円

その他の営業取引高　890百万円

営業取引以外の取引高　482百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当該事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　2,278,682株

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産の発生の主なもの

賞与引当金	211百万円
貸倒引当金	245百万円
たな卸資産評価損	314百万円
関係会社株式等評価損	646百万円
投資有価証券評価損	325百万円
減価償却費超過額	129百万円
合併受入資産評価差額	43百万円
減損損失	124百万円
その他	297百万円
繰延税金資産小計	2,334百万円
評価性引当額	△1,409百万円
繰延税金資産合計	930百万円

２．繰延税金負債の発生の主なもの

有価証券評価差額	△1,102百万円
繰延ヘッジ損益	△47百万円
前払年金費用	△95百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△1,244百万円
繰延税金負債の純額	△314百万円

（関連当事者との取引に関する注記）
子会社及び関連会社等

種類	名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	マイクロテック株式会社	東京都新宿区	300	電子部品の販売	（所有）直接100%	電子部品の当社からの仕入及び販売 役員の兼任	資金の回収（注１） 利息の受取（注２）	200 27	関係会社長期貸付金（注３） 流動資産その他	2,600 0
子会社	伯東企業（上海）有限公司	中国上海市	728	電子機器、部品の販売	（所有）直接100%	電子機器・部品の当社からの仕入及び販売 役員の兼任	電子機器・部品の販売（注４）	5,011	売掛金	1,823
子会社	Hakuto Enterprises Ltd.	香港九龍尖沙咀	433	電子機器、部品の販売	（所有）直接100%	電子部品の当社からの仕入及び販売 役員の兼任	受取配当金（注５） 電子機器・部品の販売（注４）	266 5,365	— 売掛金	— 1,128
子会社	Hakuto Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	350	電子機器、部品の販売	（所有）直接100%	電子機器・部品の当社からの仕入及び販売	電子機器・部品の販売（注４）	2,002	売掛金	622
子会社	Hakuto Taiwan Ltd.	台湾台北市	247	電子機器、部品の販売	（所有）直接100%	電子機器・部品の当社からの仕入及び販売	受取配当金（注５）	141	—	—

（取引条件及び取引条件の決定方針等）
（注１）当社及び一部の子会社は、キャッシュ・マネージメント・システムを導入しており、取引金額については純額で集計しております。
（注２）利率等は一般の取引条件と同様であります。
（注３）マイクロテック株式会社への関係会社長期貸付金に対し、671百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において76百万円の貸倒引当金戻入益を計上しております。
（注４）製商品の購入・販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。
（注５）受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	1,682円49銭
１株当たり当期純利益額	70円00銭

（その他の注記）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年５月７日

伯東株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　本　泰　行　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　細　井　友美子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、伯東株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年５月７日

伯東株式会社　監査役会

常勤監査役　鈴木伸吉　㊞

社外監査役　桑野忠雄　㊞

社外監査役　犬塚　淳　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社の電子・電気機器事業において、半導体製造装置等の中古機器販売ビジネスへの参入に備えるため、現行定款第２条に定める事業目的を追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現　行　定　款	変　更　案
（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(13)　（条文省略） （新　設） (14) 前各号に付帯関連する一切の事業	（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(13)　（現行どおり） (14) 古物営業法による古物商 (15) 前各号に付帯関連する一切の事業

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役全員(10名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	杉本　龍三郎（すぎもと　りゅうさぶろう） （昭和29年６月３日）	昭和53年４月　当社入社 平成16年６月　同取締役電子デバイス事業部長 平成18年８月　同常務取締役電子デバイス第一事業部長兼電子デバイス第二事業部担当 平成19年６月　同専務取締役エレクトロニクス営業総括兼電子デバイス事業担当 平成20年４月　同代表取締役社長（現在に至る）	22,140株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	高田 吉苗（たかだ よしなえ） （昭和32年５月27日）	昭和58年４月　当社入社 平成16年６月　同取締役総合企画部長兼財経部長兼情報システム部担当 平成18年７月　同取締役総合企画部長兼財経部長兼情報システム部担当兼海外事業統括部担当 平成19年４月　同取締役総合企画部長兼財経部長兼情報システム部担当兼J－SOX法対応プロジェクトチームリーダー 平成19年６月　同取締役財経部長兼情報システム部担当兼J－SOX法対応プロジェクトチームリーダー 平成20年４月　同取締役経営企画統括部長兼経営企画部長兼財経部長 平成20年６月　同常務取締役経営企画統括部長兼経営企画部長兼財経部長 平成21年４月　同常務取締役経営企画統括部長兼財経部長 平成22年４月　同常務取締役経営企画統括部長 平成23年４月　同常務取締役経営企画統括部担当 平成23年６月　同専務取締役管理統括部・経営企画統括部管掌兼リスク管理担当兼コンプライアンス担当 平成24年11月　同専務取締役管理統括部・経営企画統括部管掌、経営企画統括部長兼経営企画部長兼財経部長兼リスク管理担当兼コンプライアンス担当 平成25年４月　同専務取締役管理統括部・経営企画統括部管掌、経営企画統括部長兼経営企画部長兼リスク管理担当兼コンプライアンス担当 （現在に至る）	5,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	冨岡則明（とみおかのりあき） （昭和24年４月18日）	昭和48年３月　当社入社 平成19年６月　同取締役海外事業担当 平成20年４月　同取締役電子機器事業担当兼電子機器第一事業部長兼電子機器第二事業部長 平成20年６月　同常務取締役電子機器事業担当兼電子機器第一事業部長兼電子機器第二事業部長 平成22年４月　同常務取締役電子機器事業部長 平成24年６月　同常務取締役電子機器事業部長兼海外事業統括部担当（現在に至る）	3,100株
4	滝上仁司（たきがみひとし） （昭和31年10月27日）	昭和60年４月　当社入社 平成15年４月　同化学事業部営業統括部長 平成15年12月　同化学事業部長代理 平成18年４月　同化学事業部長 平成19年６月　同取締役化学事業部長（現在に至る）	3,400株
5	阿部良二（あべりょうじ） （昭和32年11月９日）	昭和58年３月　当社入社 平成14年８月　同エレクトロニクス第一事業部ＡＰ営業推進部長 平成18年２月　同電子デバイス事業部ＡＰ営業部長 平成18年４月　同電子デバイス第二事業部営業一部長 平成19年４月　同電子デバイス第二事業部長代理 平成19年10月　同電子デバイス第二事業部長 平成20年４月　同電子デバイス第二事業部長兼電子コンポーネント事業部長 平成20年６月　同取締役電子デバイス第二事業部長兼電子コンポーネント事業部長 平成22年４月　同取締役電子デバイス第二事業部担当兼電子コンポーネント事業部長 平成23年３月　同取締役電子デバイス第二事業部長兼電子コンポーネント事業部長（現在に至る）	3,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	高木 循（たかぎ じゅん） （昭和34年７月８日）	昭和59年４月　当社入社 平成15年４月　同電子部品第一事業部デバイス営業二部長 平成16年６月　同電子デバイス事業部長代理 平成18年４月　同電子デバイス第一事業部長代理 平成19年４月　同電子デバイス第一事業部長 平成20年６月　同取締役電子デバイス第一事業部長（現在に至る）	3,700株
7	新徳 布仁（しんとく のぶひと） （昭和35年12月６日）	昭和60年４月　当社入社 平成17年５月　同管理統括部人事部長 平成20年４月　同管理統括部総務部長兼伊勢原事業所長 平成21年４月　同管理統括部副統括部長兼総務部長兼伊勢原事業所長 平成22年４月　同管理統括部長兼総務部長兼伊勢原事業所長 平成23年６月　同取締役管理統括部長兼総務部長兼伊勢原事業所長兼支店（管理関係）担当 平成23年６月　伯東Ａ＆Ｌ株式会社代表取締役社長（現在に至る） 平成25年４月　当社取締役管理統括部長兼総務部長兼伊勢原事業所長兼関西支店長兼支店（管理関係）担当（現在に至る）	4,000株
8	高山 一郎（たかやま いちろう） （昭和33年１月３日）	昭和61年６月　アメリカ合衆国医師国家試験に合格 平成２年５月　日本国医師国家試験に合格 平成２年６月　当社取締役 平成８年６月　同取締役退任 平成12年６月　当社取締役（現在に至る）	1,058,923株
9	岩城 勝良（いわしろ かつよし） （昭和20年３月20日）	平成13年10月　株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）副頭取 平成14年６月　昭栄保険サービス株式会社代表取締役社長 平成15年６月　株式会社小林洋行社外監査役 平成17年６月　当社取締役（現在に至る）	6,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	福田親男（ふくだちかお） （昭和17年１月８日）	昭和43年９月　司法試験合格 昭和46年３月　最高裁判所司法研修所卒業 昭和46年４月　第二東京弁護士会に弁護士登録 （現在に至る） 平成９年４月　福田・近藤法律事務所開設 （現在に至る） 平成13年６月　当社監査役 平成24年６月　同監査役退任 平成24年６月　当社取締役 （現在に至る） ＜他の法人等の代表状況＞ 福田・近藤法律事務所共同代表	－

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者岩城勝良及び福田親男の両氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社は、取締役候補者福田親男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合引き続き独立役員として届け出る予定であります。
４．社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
(1) 社外取締役候補者の選任理由について
① 岩城勝良氏は、株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）副頭取を務められるなど、会社経営に関して豊富な経験を有しており、重要な経営判断に際しては意見表明、助言等を求め、適正な意思決定の確保に資すると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
② 福田親男氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、かつ過去11年間、客観的かつ公正な立場で当社の社外監査役としての職責を十分に果たされたことから、社外取締役として選任をお願いするものであります。
(2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
① 岩城勝良氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。
② 福田親男氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
(3) 社外取締役候補者の独立性について
① 岩城勝良及び福田親男の両氏は、いずれも過去５年間に当社又は当社の特定関係事業者（会社法施行規則第２条第３項第19号の定義によります。以下同様。）の業務執行者（同規則同条同項第６号の定義によります。以下同様。）になったことはありません。

② 岩城勝良及び福田親男の両氏は、いずれも過去２年間に当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。

③ 岩城勝良及び福田親男の両氏は、いずれも当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者と三親等以内の親族関係はありません。

(4) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役としてふさわしい優秀な人材を招聘することを容易にするとともに、その期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これにより、岩城勝良及び福田親男の両氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で責任限度額を300万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

以　上

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

１．議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する以下の議決権行使サイトにアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。

【議決権行使サイトＵＲＬ】　http://www.evote.jp/

※「ｉモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

(2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(4) インターネットによる議決権行使は、**平成25年６月25日（火曜日）午後５時30分**まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

２．インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

３．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

４．複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

(1) 議決権行使書用紙の郵送と電磁的方法（インターネット等）の双方により重複して議決権を行使された場合は、到着日を問わず電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効とさせていただきます。

(2) 電磁的方法（インターネット等）により議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

５．お問い合わせ先

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

電　　話　0120-173-027（通話料無料）

受付時間　9:00～21:00

その他のお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部

電　　話　0120-232-711（通話料無料）

受付時間　9:00～21:00（土日休日を除く）

６．機関投資家向け議決権行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」（いわゆる東証プラットフォーム）の利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　　場　　東京都新宿区新宿一丁目１番13号
　　当社８階講堂
交通機関　　地下鉄　東京メトロ丸ノ内線　新宿御苑前駅２番出口　徒歩約３分